



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

### 主な内容

- 平成23年度財政公表 (P2)
- 平成22年度決算報告 (P3)
- 第四次平生町総合計画概要 (P4~5)
- 町長室の窓 (P9)
- まちの話題 (P10~11)
- 情報伝言板 (P16~17)



No.1195

平成23年  
(2011)

11月号

## 電動車椅子サッカー開催!

10月9日、町体育館で山口国体のデモンストレーションとしてのスポーツ行事「電動車椅子サッカー」が開催されました。

県内で活躍するチーム「ブルーフォックス山口」をはじめ、町内の小・中学生、高校生、一般の7チームが参加し、計8チームで交流試合を行い、熱戦を繰り広げました。

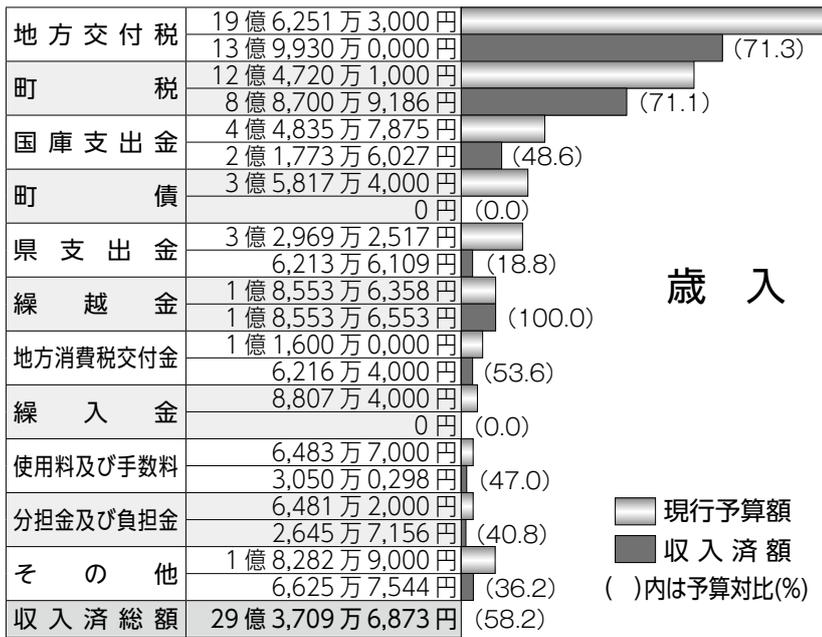
夢と感動にあふれる大会を目指した本大会。会場には笑顔があふれ、参加者も観覧者も思い出に残る大会となりました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



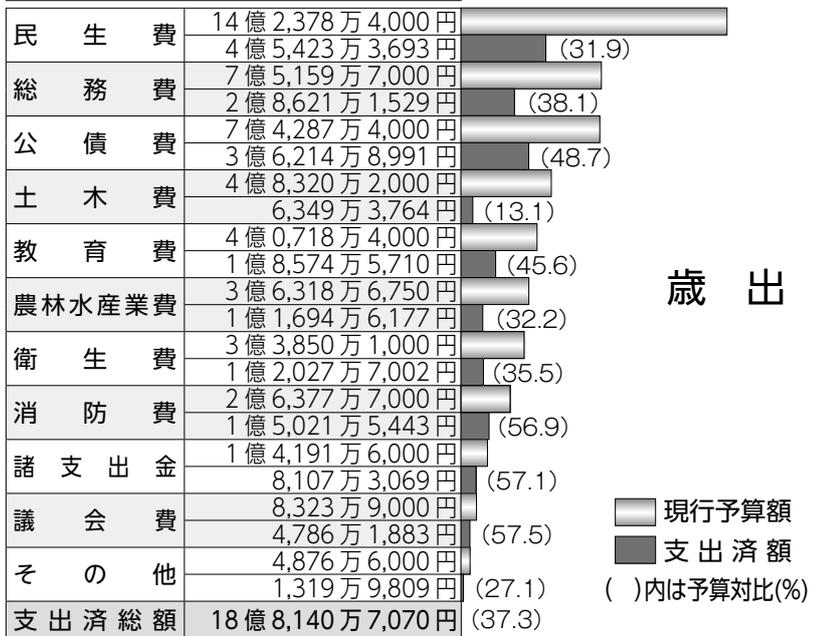
- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>  
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)

◆一般会計予算の収支状況〔現行予算額 50億4,802万6,750円〕



歳 入

■ 現行予算額  
■ 収入済額  
( )内は予算対比(%)



歳 出

■ 現行予算額  
■ 支出済額  
( )内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	
		支 出 済 額	収入率 支出率
国民健康保険	16億0,157万0,000円	6億2,702万8,263円	39.2%
		7億1,692万4,228円	44.8%
簡易水道	6,058万5,000円	994万5,700円	16.4%
		1,929万6,109円	31.8%
下水道	6億8,106万8,000円	6,760万1,331円	9.9%
		2億3,000万8,261円	33.8%
水産廃棄物処理	8万8,000円	0円	0.0%
		8万7,269円	99.2%
漁業集落環境整備	8,727万2,000円	524万5,981円	6.0%
		3,683万6,208円	42.2%
介護認定審査会	2,530万9,000円	0円	0.0%
		979万9,860円	38.7%
介護保険	11億3,869万0,000円	3億9,954万7,588円	35.1%
		4億5,617万2,560円	40.1%
後期高齢者医療	1億8,229万3,000円	5,692万2,804円	31.2%
		6,131万8,400円	33.6%

※下水道事業会計の予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

平成 23 年度

財政公表

平成23年度予算の収入・支出状況（9月30日現在）を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表しています。

◆町有財産の状況

【証券・出資金・基金】



25億5,756万0,146円

【土地】



259万6,229㎡

【建物】



5万5,385㎡

【消防車】



11台

【公用車】



31台

◆町債残高・一時借入金の状況

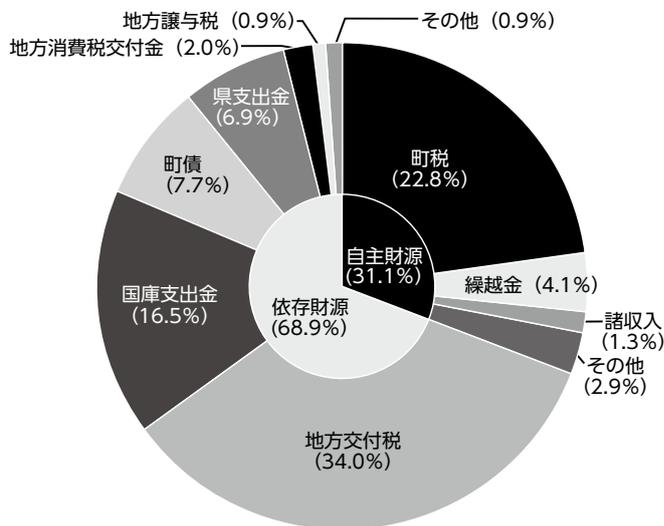
区 分	金 額
一 般 会 計 分	60億5,431万8,280円
特 別 会 計 分	簡易水道事業 8,127万8,535円
	下水道事業 48億5,321万9,693円
	漁業集落環境整備事業 7億9,879万2,215円
合 計	117億8,760万8,723円
一 時 借 入 金	0円

# 平成22年度 決算状況をお知らせします

## ●一般会計

歳入総額 57億7,455万1,801円

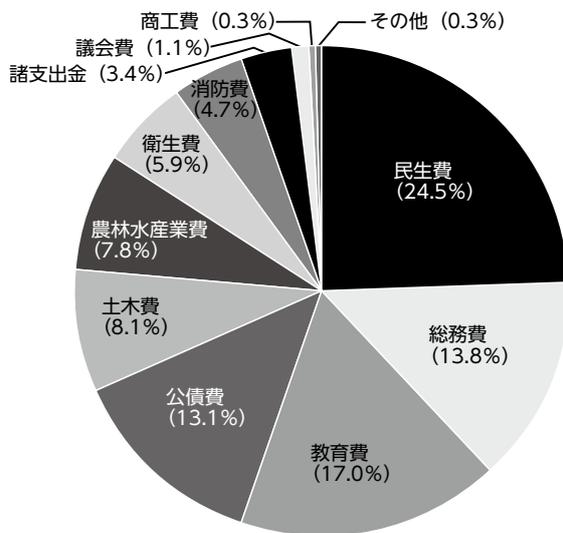
自主財源	町	税	13億1,512万2,029円
	繰越金		2億3,732万3,400円
	諸収入		7,486万2,050円
	その他		1億6,608万4,013円
依存財源	地方交付税		19億6,568万8,000円
	国庫支出金		9億5,240万2,011円
	町債		4億4,631万8,000円
	県支出金		3億9,953万0,265円
	地方消費税交付金		1億1,649万8,000円
	地方譲与税		5,217万3,033円
	その他		4,855万1,000円



- 自主財源：町が独自で調達するお金
- 依存財源：国や県から町に入ってくるお金

歳出総額 55億8,901万5,248円

民生費	13億7,181万9,163円
総務費	7億7,006万6,011円
教育費	9億4,941万7,248円
公債費	7億3,257万2,278円
土木費	4億5,554万2,322円
農林水産業費	4億3,329万5,993円
衛生費	3億2,879万8,604円
消防費	2億6,220万0,591円
諸支出金	1億8,756万7,611円
議会費	6,178万6,340円
商工費	1,611万3,488円
その他	1,983万5,599円



## ●特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	16億2,979万9,080円	16億2,491万7,760円	488万1,320円
簡易水道事業	6,477万3,769円	6,477万3,769円	0円
老人医療事業	4,964円	4,964円	0円
下水道事業	6億2,178万2,674円	6億2,178万2,674円	0円
水産廃棄物処理事業	8万7,269円	8万7,269円	0円
漁業集落環境整備事業	8,523万9,007円	8,523万9,007円	0円
介護認定審査会事業	2,399万2,183円	2,399万2,183円	0円
介護保険事業	10億2,984万7,808円	10億2,289万9,880円	694万7,928円
後期高齢者医療事業	1億7,771万9,689円	1億7,771万9,689円	0円

**政策の内容**

誰もが安心して暮らすことができるよう、地域に密着した児童福祉の充実や、医療機関、救急医療体制の充実、ひとり暮らしのお年寄りや障害のある人を地域で見守る体制づくりや、介護が必要な人がいる家庭に対する支援など、みんなで支え合う福祉の充実に向けた取組みを進めます。また、勤労者福祉の充実や、社会保障制度の円滑な運営に向けた取組みを進めます。

**■「高齢者のみの世帯」や「ひとり親家庭」などの孤立化**

近年「高齢者のみの世帯」や「ひとり親家庭」などが、隣近所とのつながりが薄れる中で孤立化し、「高齢者の所在不明問題」や「児童虐待」などが全国的な社会問題となっています。

**■医療機関や救急医療体制の確保**

急速な高齢化の進行などにより、医師不足や医療費の増大などの問題がある中においても、住民が必要とする時に十分な医療を受けることができるよう、医療機関や救急医療体制の確保が求められています。

**障害者福祉の充実**

- ①社会参加の促進
- ②就労の促進
- ③相談・支援体制の充実
- ④障害児の養育の充実

具体的には  
 ▶移動支援事業 ▶障害児保育事業 ▶医療費助成 ▶障害児手当 など

**保健・医療・福祉体制の充実**

- ①救急医療体制の充実
- ②保健・医療・福祉の連携
- ③情報提供・相談体制の充実

具体的には  
 ▶柳井医療圏における休日夜間応急診療所の運営 ▶小児救急医療確保支援事業 ▶二次救急医療事業 ▶**保健・医療・福祉の連携強化のための協議会設立** など



**勤労者福祉の充実**

- ①雇用の安定確保
- ②ゆとりある生活の実現
- ③勤労者福祉の充実

具体的には  
 ▶勤労者福祉講座 ▶中小企業退職金共済制度掛金補助 など

**社会保障制度の円滑運営**

- ①国民健康保険(国保)財政の健全化
- ②高齢者医療制度の周知と円滑な運営
- ③国民年金制度の周知
- ④生活保護世帯の自立促進
- ⑤離職者の就労支援
- ⑥介護保険制度の円滑な運営

具体的には  
 ▶国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険事業 ▶柳井公共職業安定所など関係機関との連携 など

- ③定期健診を受けるなど、日々の健康チェックと、日常的に行うことができる軽い運動（ウォーキングなど）に取り組んでいきましょう。町保健センターの「ウォーキングマップ」「ウォーキング手帳」を、ぜひ、ご活用ください。
- ④休日・夜間に急病になったりけがをしたとき、「小児救急電話相談（小児科医からの助言）」や「柳井地域休日夜間応急診療所」をご利用ください。詳しくは、本紙P 15をご覧ください。

③④保健センター ☎ (56) 7141

次号では…

**■基本政策**

「健康に暮らせるまちづくり」  
 をご紹介します。

**■問合せ先**

町役場総合政策課  
 ☎ (56) 7120

## まちづくりの羅針盤 第四次平生町総合計画の「なかみ」⑦

第四次平生町総合計画で掲げているさまざまな政策を、少しずつ紹介します。

# 安心して暮らせるまちづくり

## 政策の背景

### ■医療費や介護サービス利用者の急増

高齢化の進行により、高齢者を中心とする医療費や介護サービス利用者が急激に増えていることから、介護にたずさわる人材の確保や、病気や介護が必要な状態にならないための健康づくり（介護予防）、身体的機能などを回復するための訓練（リハビリテー

ション）の重要性が高まっています。

また、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人などが地域で孤立している場合、緊急時の連絡が取りにくい、受診・入院・退院後の支援のための環境づくりが必要となっています。

## 主な施策（取組み）

### 地域福祉の充実

- ① ボランティアなどの育成支援
- ② 民生・児童委員活動の推進
- ③ 社会福祉協議会の活動支援
- ④ 地域福祉活動の推進

具体的には

▶ 民生委員・児童委員活動の充実 ▶ 社会福祉協議会活動支援 ▶ ④地域福祉活動計画の策定支援 など

### 児童福祉の充実

- ① 児童虐待の予防、早期発見と早期対応
- ② ひとり親家庭に対する支援体制の充実
- ③ 「地域全体で取り組む子育て」の推進

具体的には

▶ ひとり親家庭等自立支援 ▶ 乳児家庭全戸訪問事業 など



### 高齢者福祉の充実

- ① 高齢者安心ネットワークの確立
- ② 高齢者の生活支援
- ③ 在宅介護家族の支援
- ④ 介護予防の推進
- ⑤ 生きがいづくりと社会参加の促進

具体的には

▶ 緊急通報システム支援事業 ▶ ボランティア給食サービス事業 ▶ 高齢者筋力向上トレーニング事業 ▶ 健康づくり事業 ▶ 高齢者食生活講座 ▶ 高齢者向け健康・体力チェック ▶ 認知症予防教室 ▶ 高齢者介護予防活動支援事業 など



## 住民のみなさんへお願い

- ① 「困ったときはお互い様」（＝互助、共助）の精神で、地域の「高齢者のみの世帯」や「ひとり親家庭」などの見守り活動をはじめ、支え合い・助け合い活動にご協力をお願いします。また、この活動を行う中で気づいたことがあれば、どんな些細なことでもよいので、下記問合せ先まで情報提供をお願いします。
- ② 日頃から自分の健康について、気軽に相談できる「かかりつけ医」をもち、気になる症状について積極的に相談するようにしましょう。また、利用しているサービスの内容について、疑問に思われることや分かりにくいことについては、お気軽に下記相談窓口へお問い合わせください。

■問合せ先 ①地域包括支援センター ☎（56）8000 ②健康福祉課 ☎（56）7115

人とまち「きずな」でつなぐ

# 下水道の水洗化はお早めに

平成23年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は、65・2%で、山口県全体では、64・6%となっています。

## 公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると...

### ●さわやかな水洗トイレが使えます

清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。子どもはもちろん、お年寄りの人でも安心してトイレを使うことができ、悪臭に悩まされることもなくなります。



### ●川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流されます。魚や他の生物がすむことができる清流がよみがえります。

### ●清潔で住みよいまちになります

汚いドブや溝がなくなります。そのため蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。

## どんな工事が必要？

下水道の使用には、排水設備の設置工事が必要です。

排水設備とは台所、風呂場、トイレなどから出る生活排水を下水道（公共）まで流すための排水管やま

すなどの設備です。設置工事は、建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事をする事はできませんが、所有者の同意が必要です。



なお、本町の下水道は汚水だけを管に集める分流式ですので、雨水を流さないでください。また、台所からの排水には、油を分離する「分離ます」が必要です。

### ◆工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください。依頼者は、指定工事店に直接工事の申込をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

### ◆工事はなるべくお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

### ■問合せ先

町役場建設課 ☎(56)7118

## 緊急速報「エリアメール」



11月1日からサービスを開始しています

エリアメールとは、生命に危険を及ぼすおそれのある緊急時の情報を、町内にいるNTTドコモの携帯電話【エリアメール対応機種のみ】を持っている人に、一斉配信するサービスです。

### 配信情報

防災に関する避難勧告・指示などの緊急情報

### エリアメールの特徴

- ・受信料は無料です。
- ・受信すると専用着信音が流れ、内容が自動的に画面上に表示されます。
- ・配信エリアは平生町全域で、通勤や買い物などで一時的にエリア内(町内)にいる人も受信できます。
- ・基地局と個別の携帯電話間の送受信がないので、回線パンク状態の心配がありません。

### 受信できない場合

- ・圏外の場合
- ・通話中、パケット通信中の場合
- ・契約状態が「解約」「休止」の場合

- ・エリアメール対応外機種の場合
- ・エリアメール受信設定を「利用しない」としている場合
- ・他のサービスでロックされている場合など

### 注意事項

- ・事前の登録手続きは不要ですが、あらかじめ受信設定が必要な機種があります。
- ・対応機種や設定方法など、詳しくはNTTドコモのホームページや窓口でご確認ください。

### その他

- ・今後、他社についても同様のサービスが開始された場合は、順次対応する予定です。
- ・「平生町防災メール」とは異なるものです。「平生町防災メール」は事前登録により、携帯電話会社にかかわらずメール配信されます。

## 雇用開発促進地域における 地域雇用開発助成金のご案内

地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域において、雇用開発に取り組み、事業所の設置・整備を行い、併せて地域求職者を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用および雇い入れ人数に応じて一定額を助成する地域雇用開発助成金がハローワーク柳井管内の事業主に10月1日以降ご利用いただくことができるようになりました。

助成金の概要は右記のとおりで、ご利用にあたりましては、事業所の設置・整備前に計画書の提出が必要です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

## ■問合せ先

ハローワーク柳井 ☎ (22) 2661

## 助成金の内容

- 助成期間 1年ごとに3回
- 事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数（3人〔創業事業主は2人〕以上）および設置・創業に要した費用に応じて一定額を助成

## 助成金の額

設置・整備に要した費用	対象労働者の人数（ ）内は創業の場合			
	3(2)～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	40万円	65万円	90万円	120万円
1,000万円以上 5,000万円未満	180万円	300万円	420万円	540万円
5,000万円以上	300万円	500万円	700万円	900万円

※当初雇い入れた対象労働者が、事業主都合による解雇などによって離職していた場合、第2回目以降の支給時期に在職している者の数（最大5人まで、補充者は除く）に応じ、1人につき50万円を追加助成

11月は「労働保険適用促進強化期間」  
労働保険（労災・雇用保険）の加入手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

## － 労災保険とは

労働者の業務上または通勤時における負傷、病気、死亡の際に、その労働者や遺族を保護するために必要な給付を行う制度で、パートタイム労働者やアルバイトにも適用されます。

## － 雇用保険とは

労働者が失業した場合などに、生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行う制度です。一定の要件を満たせば、パートタイム労働者にも適用されます。

労働保険への加入手続きについては、下記までお問い合わせください。

## ■問合せ先

下松労働基準監督署 ☎ 0833 (41) 1780  
柳井公共職業安定所 ☎ (22) 2661

個人住民税  
特別徴収実施のご案内

個人住民税（個人市町民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き落としにより徴収し、納税義務者である給与所得者に代わって、納入していただく制度です。

『所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税の特別徴収はしていない』ということはありませんか？

地方税法および各市町の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

## 特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町へ納入していただきます。

## 納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

手続きの詳細は、給与支払報告書提出先の各市町住民税担当課までお問い合わせください。

■平生町住民税担当課 町役場税務課 ☎ (56) 7114

つながり  
つなぐ  
つなぐ  
つなぐ

No.11

「遊びの中で」



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

数十年前のことを思い出してみたいと思います。

「あそこはあぶない。近くへ行つてはいけん。」

川で泳ぎながら遊んでいると年上の子が、小さい子に厳しい口調で注意をします。深瀬があるのです。親の言うことは聞かなくとも、遊びの中で年上の言うことは

絶対で、皆、素直に従います。子どもの中できちんとした秩序が出来上がっていたのです。ずいぶん危険な遊びをしながらも、めったに大きな事故にならなかったのは、代々受け継がれたリーダーとしての心得と子どもたちの間に信頼感と連帯感があったからです。

木登りなど、山は遊びの宝庫です。木を切り木切れを集めた基地づくりはまるでロビンフック

ドにでもなった気分です。子どもにとって基地づくりは想像力をかき立てる魅力的な遊びです。でも、はげの木にさわるとかぶれるので気をつけなくてはいいけないことや椎の木や柿の木は、太い枝でも折れやすいから注意することなどを年上の子がきちんと教えてくれました。

ケンカも日常茶飯事でした。しかし、相手や仲間とのつながりを考えることで、ケンカにもルールがあることを自然に学びました。

このようなことを懐かしく思い出す大人は多いと思います。しかし、最近の子どもはどうでしょう。同じ場所に仲間がいても、機器を相手に遊ぶことが多いのではないのでしょうか。これでは大人になった時に重要となる社会性の基礎を十分に身につける

ことなく成長してしまふ恐れがあります。子どもは遊びの中で仲間から多くのことを教えられます。そうして、仲間を大切に思う心や支え合いの精神も培われていくのではないのでしょうか。また、異年齢集団での遊びでは、年長者に対する敬意や年少者に対するいたわりの気持ちも芽生えてくることでしょうか。

以前のような、遊びの中での子ども同士の関わりが少なくなってきたのには様々な要因が考えられます。改善するには子どもだけでは難しいこともあるでしょう。場合によっては大人が主導することも必要になるかもしれません。

いずれにしても、多感な少年期にこそ遊びを通して人と人との関わり

大切さを感じ取らせてやりたいものです。

教育委員の任期満了に伴い、鳥枝達典さん（佐賀大田）が、議会の同意を得て町長から再任命されました。

鳥枝さんは、平成12年3月に平生中学校校長を勇退された後、平成19年11月から1期4年間にわたり教育委員を務められました。平成22年11月からは、教育委員長として平生町の教育全般に対して尽力されており、このたび委員長職についても、引き続き就任されました。

鳥枝達典さん



教育委員長に  
鳥枝達典さん再任

鳥枝さんは、平成12年3月に平生中学校校長を勇退された後、平成19年11月から1期4年間にわたり教育委員を務められました。平成22年11月からは、教育委員長として平生町の教育全般に対して尽力されており、このたび委員長職についても、引き続き就任されました。

鳥枝さんは、平成12年3月に平生中学校校長を勇退された後、平成19年11月から1期4年間にわたり教育委員を務められました。平成22年11月からは、教育委員長として平生町の教育全般に対して尽力されており、このたび委員長職についても、引き続き就任されました。

11月は児童虐待防止推進月間です

守るのは 気づいたあなたの その勇気

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こしてください。

「あなた」からの連絡が、

子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

●連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

●連絡は、虐待を行った保護者の支援にもつながります。

▼虐待と思ったらすぐお電話を▼

児童相談所全国共通ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話をつなぎます。

☎ 0570-064-000

最寄りの児童相談所などは厚生労働省ホームページで見ることができます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>

【携帯版】

<http://mobile.mhlw.go.jp/jidousoudan/index.html>

■問合せ先（町の児童虐待担当窓口）

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115



# 平生町生活交通に関するアンケート

ご協力をお願いします！

町民のみなさんの生活交通<sup>\*1</sup>の利用状況やニーズを調査するために次のとおりアンケートを実施します。

「平生町生活交通活性化計画」の基礎資料となる重要な調査です。調査票が届いた人は、アンケート調査にご協力をお願いします。

※1 地域における通勤、通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な身近な交通機関であり、かつ、一度に多くの人を輸送する交通機関と定義しています。

●調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・  
11月1日現在、町内に在住する15歳以上の男女2,000人<sup>\*2</sup>

※2 人口比率を考慮して男女別、年代別、居住地区別で無作為に抽出する「層化無作為抽出法」によります。

●調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・  
対象者には調査票を送付いたしますので、同封の返信用封筒で調査票を返送してください。

●送付時期・・・・・・・・・・・・・・・・  
11月中旬

**注意** ご記入いただいた内容は、生活交通に関する施策の企画立案以外の目的で使用することはありません。また、町からこの調査について電話で回答を求めたり、職員が直接回収にお伺いすることはありません。

■問合せ先  
町役場総合政策課 政策調整班  
☎(56)7120

今すぐ使える携帯バス案内サービス

## バスゲート

山口県内の情報提供スタート

携帯電話やスマートフォンで、最寄りのバス停からの路線バスの発着時間などが検索できます。



<http://busgate.jp/>  
QRコードを読み取ってアクセスできます

## 町長室の窓

No. 116



秋も深まり、朝夕はめっきり冷え込んできましたが、皆さんお変わりございませんか。  
来月はもう12月。今や年末の風物詩ともなった「今年の漢字」一文字が、京都・清水寺の貫主の揮毫によって公表されます。今年はほぼ『絆』で決まりかなー、と予想しているところですよ。

ところで、先月、天皇・皇后陛下のお招きで、秋の「園遊会」に妻と共に出席。両陛下に直々に拝謁の機会をいただき、感激一入のものがありました。これも、ひとえに皆様の長年にわたるご支援とご指導の賜と、心から厚くお礼申し上げます。

園遊会には、政府関係者や外交使節をはじめ各界の功労者とその配偶者が招待されま

## 園遊会

たこともあって、間近に接することができ、特に、澤さんの振り袖姿は印象的でした。会場の赤坂御苑は、明治維新までは、紀州徳川藩の上屋敷があったところ。東京のど真ん中とはいえ、幾つもの池を中心に広がる大庭園です。その遊歩道に沿って招待者の

す。今年話題となった「時の人」は、サッカー、なでしこジャパンの佐々木監督に澤主将、大相撲・元大関の魁皇や漫画家の水木しげるさんなどでした。さすがに大勢の人垣の中でも、ひとときわ輝いていました。私たちはちよつと、その真向かいの列に並んでい

長蛇の列。両陛下（皇族も続かれますが）は笑顔を絶やさずことなく、参列者と短く言葉を交わしながら、約1時間半かけてゆつくりと移動されるのです。限らない親近感の中にも威厳と気品を醸し出される両陛下の姿に一層、感銘を深くしました。私からは、山

メダルを獲得するなど、大きな成果をあげました。両大会の成功を、選手はもちろん大会関係者や数多くのボランティアの方々ともども、喜ぶたいと思います。  
願わくば、今年「スポーツ基本法」も施行されたことから、早期に「スポーツ庁」が創設され、五輪などの競技スポーツは文部科学省、障害者スポーツは厚生労働省という壁を取っ払った、スポーツ行政の一元化を望みたいものです。



山田 健一



町民課の窓 延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）  
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書  
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

## 元日本代表選手に学ぶ

9月29日、佐賀小学校でスポーツ選手活用体力向上事業としてサッカー教室が行われました。

講師は、サッカー日本代表でも活躍した元Jリーガーの中西永輔さん（元ジェフユナイテッド市原）で、佐賀小学校の児童が1～3年生と4～6年生に分かれて教室に参加しました。

中西さんは「どんなことも最初はできないのが当たり前。だからこそ、あきらめずに色々なことにチャレンジして欲しい」と、あきらめない気持ちの大切さを、教室を通じて児童たちに伝えました。



## バランスアップ料理

10月12日、町保健センター調理室で平生町食生活改善推進協議会主催のバランスアップ料理講習会が開催されました。

参加者は20～30歳代の男女で、主食・主菜・副菜のそろった献立の立て方について説明を聞いた後、調理の実習を行いました。



# まちの話題

## 思春期講演会

9月28日、思春期における性教育を学ぶ思春期講演会が、平生中学校で行われました。

中学生は学年ごとに分かれて受講し、各年齢に沿ったテーマでの講演が行われました。

講師の高杉さんは、講話の中で「さまざまな媒体で多種多様な情報が得られる今日、性に関する嘘や大げさな情報に惑わされることなく、正しい情報を見極める目を養って欲しい」と話されました。



## 和楽器の魅力を堪能

10月5日、町体育館で第46回平生町音楽鑑賞会が開催されました。

奏者に「オーケストラ アジア ジャパン」を招き、邦楽・雅楽で使われる和楽器による美しい音色を、鑑賞に訪れた多くの人を楽しみました。

また、演奏とともに各楽器の成り立ちや演奏方法などが紹介されました。みんなが知っている楽曲の演奏や、楽しいトークを交えた紹介に会場は笑いに包まれ、難しそうなイメージで敬遠されがちな和楽器が、実は親しみやすくおもしろい楽器であることが伝わったのではないのでしょうか。



# 公民館まつり

10/2 佐賀公民館まつり



10/23 曽根公民館まつり



## 幼稚園・各保育園で運動会

- ◀ 10月8日 平生幼稚園
- ▼ 10月8日 つばさ保育園



## ファミリースポーツ・レクリエーション大会

- ◀ 10月16日
- 町スポーツセンター
- グラウンド

## 平生中央児童館運動会 10月22日▶



## フラワーベルト 秋の植栽

10月22日、ひらお特産品センターから山口銀行までの県道伊保庄平生線沿いを中心にフラワーベルト秋の植栽が行われ、多くの一般参加者や中学生、ボランティア団体、地元事業所のみなさんが参加しました。

用意されたピオラは約1万本。参加者によりプランターと花壇に植えられ、その彩りは道行く人々にやすらぎを与えてくれるでしょう。



## 長旅の羽根休め

10月18日、大野地区の民家にアサギマダラという美しい模様の蝶が吸蜜にきていました。

お目当てはフジバカマという多年生植物で、その淡い紫紅色の小さな花のまわりに、約40匹の蝶が舞っていました。

この蝶は群れで移動し、1年のうちに、日本本土と南西諸島・台湾の間を往復していることが知られています。



こんにちは保健師です No.605

かかりつけ医をもちましよう

食欲、睡眠、便通は自分の健康状態を知るための大切な目安です。

① 食欲について

三度の食事を「待ち遠しく思う」「何となく食事の時間がくる」「食べたくない」など、どのように感じるかにより、胃腸の調子や精神的な健康状態を知る目安となります。



② 睡眠について

「ぐっすり眠れた」「寝つきが悪く、夜中に何度も目が覚めた」など、朝起きたときの爽快感や不快感、こころや体の状態に影響を受けることがあります。



③ 便通について

食事の内容だけではなく、運動量や病気の症状が「回数」や「性状」に影響することがあります。



毎日の生活の繰り返しの中にあるこれらの目安を意識するとともに、それだけでは分からない病気の症状を早期に発見するためには、年に一回程度の定期的な健康診断（健康診査・各種がん検診）を受けることはもちろん、少しでもこころや体の不調を感じたときに、身近で気軽に相談できるかかりつけ医をもつことをお勧めします。

かかりつけ医をもつことで、

- ・現れている症状が軽度の状態で、このままの生活を続けてもよいのか
- ・他の診療科を受診して、さらに詳しい検査を受ける必要があるのか
- などについて、普段の状況を踏まえた上での判断をもらうことができます。

より早期での病気の発見や、早い段階での生活習慣の見直しなどにより病気の重症化を防ぎ、健康な生活を送るために、ぜひ、信頼できるかかりつけ医をもちましよう。



■ 問合せ先

町保健センター  
（56）7141

保護者の皆様へ～厚生労働省～

ポリオの予防には  
ポリオワクチンの接種が  
必要です

ウイルスの病原性を弱めてつくった生ポリオワクチンには、ごくまれにですが、接種の後、手足などに麻痺（まひ）を起こす場合があることが知られています。（100万人に約1.4人）

現在、ウイルスを不活化してつくった「不活化ワクチン」の開発が進められており、できるだけ早く、不活化ポリオワクチンへ切り替えられるよう取り組んでいます。導入は早くても平成24年度の終わり頃の予定です。

ポリオは、日本では根絶を報告していますが、世界には今でも流行している地域があり、渡航者などを介して感染が広がる可能性があります。

ポリオワクチンを接種することが、ポリオを予防する唯一の方法です。そのため、不活化ポリオワクチンの導入まで接種を待つことは、おすすめできません。

なお、生ポリオワクチンの接種を受けた後は、手洗いなどに気をつけましょう。

【厚生労働省HP】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenko/polio/index.html>



おすすめメニュー

えびとじゃがいものグラタン

平生町食生活改善推進協議会

簡単にできるホワイトソースがおいしさのポイントです。

《材料》 4人分

じゃがいも	520g	ブロッコリー	80g
小麦粉	大さじ4	スライスチーズ	60g
牛乳	320cc	バター	大さじ1強
海老	12尾	塩	小さじ2/3
しめじ	120g	こしょう	少々

《作り方》

- ① じゃがいもは電子レンジで7～8分程加熱し、途中で天地を返して火を通し、熱いうちに皮をむき粗くつぶし、塩こしょうを混ぜて器に入れる。
- ② 小麦粉は牛乳とよく混ぜて①の上に流し入れ、ざっくり混ぜる。
- ③ 殻と背わたを取った海老と、小房に分けたしめじとブロッコリーをゆでる。
- ④ ②の上に③をのせる。スライスチーズはちぎって散らし、バターも少しずつのせて、オーブントースターで焼く。



10月に行われた「公民館まつり」では、ここで活動しているサークル

佐賀公民館は昭和49年に建てられてから現在に至るまで、さまざまな芸術文化や地域づくりの拠点としての役割を果たしてきました。また、生涯学習の推進のため、年間を通じて子どもからお年寄りまで多くの方々に活用していただける、行事や学習講座を実施しています。その中から、いくつか紹介します。

6月に行われた「ふれあい交流会」では、公民館からの呼びかけにより、地域の方々が佐賀小学校で1、2年の児童と交流を行いました。参加した方々は、児童と一緒にコマや竹とんぼ、お手玉などの遊びに興じました。その後も、授業を参観したり一緒に給食を食べたりし、童心に帰って楽しい時間を過ごしました。

10月に行われた「公民館まつり」では、ここで活動しているサークル



ルや講座の作品展示、ステージ発表、ビンゴゲームなどが行われ、来館者は見たり参加したりして楽しみました。また、婦人会などによる、うどん、お抹茶、お菓子やお餅、とれたて野菜などの販売も行われ、どの売り場も大盛況でした。最後はもちまきで締めくくり、600人余りの参加による、にぎやかな一日となりました。開催にあたり多くの方々のご協力とご支援をいただきましたことを感謝しています。

夏休みを中心に開催している、子どもを対象とした講座には、多くの子どもたちが積極的に参加してくれました。講座の一つ「きり絵教室」で子どもたちが作った作品は、公民館まつりでも展示され、来館者に評判が良かったようです。これを機会にいろいろな体験をしてほしいと思います。

佐賀公民館の主な行事と講座

行事	6月	ふれあい交流会
	10月	公民館まつり
	12月	もちつき大会
講座	1月	大星山で初日の出を迎えよう・どんど焼き
	大人対象	きり絵教室・しめ縄づくり
	子ども対象	きり絵教室・スケッチ大会・夏休み子ども映画会・しめ縄づくり

公民館ではこの他にもサークル活動が数多く行われています。このような、教養や趣味に関する活動の場といったことだけではなく、地域のみなさんの交流の場といった面もありますので、お気軽にお立ち寄りください。

地域の方々の協力を得ながら、より多くのみなさんに公民館を利用いただけるようこれからも頑張っていきたいと思えます。

■問合せ先 佐賀公民館  
☎(58) 0211

No.193

生涯学習推進だより

「地域に根付いた活動拠点として」

佐賀公民館



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館

だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- すべて真夜中の恋人たち 川上 美映子 著
- ルー＝ガルー2 京極 夏彦 著
- 境遇 湊 かなえ 著
- 007白紙委任状 ジェフリー・ディーヴァー 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪  
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

母乳育児ミルク育児の不安がなくなる本 渡辺 とよ子 監修

《児童書》

- 空の絵本 荒井良二 絵
- みーつけたっ いしいつとむ 絵
- さんすうサウルス ダグ・クシュマン 絵
- ビッケと赤目のバイキング ルーネン・ヨンソン 作
- あいうえおのきもち ひろかわさえこ 作

話題の本

クラーケンの島

エヴァ・イボットソン 著 (偕成社)  
あやしい「おばさん」たちにさらわれた子どもたちが連れてこられたのは、伝説の生きものたちのすむ島だった。ウィットあふれるストーリーテリングが魅力的なファンタジー長編。



休館日

11月…21日(月)、28日(月)、30日(月末整理日)  
12月…5日(月)、12日(月)

シリーズ

# 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

## ライター規制について

相談

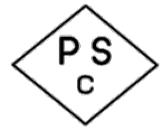
使い捨てライターを購入したら、今までより使いづらくなっている、P S Cというマークが付いていました。これらはどういう意味があるのでしょうか？

アドバイス

P S Cというマークのあるライターは、子どもが簡単に操作できない安全基準を満たしたライターという意味です。

### ◆◇ワンポイント◇◇

ライターでの火遊びにより、子どもが火災を起こし死傷する事件が相次いだことを受けて、国はライターの安全基準について規制を設けました。平成23年9月27日以降は、子どもが簡単に操作できない「幼児対策（チャイルドレジスタンス）機能」などの安全基準を満たすP S Cマーク（右図）を表示したライター以外は販売できません。



しかし、基準を満たしたライターでも子どもの手の届かないところに置き、また、火遊びの危険性なども大人がしっかりと教えておくことが大切です。

なお、不要なライターは、使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに従って正しく廃棄しましょう。（平生町では、ガレキに該当します。）

## 柳井警察署だより

### ご存じですか？ 犯罪被害給付制度とハートラインやまぐち

・・・・・・・・犯罪被害給付制度・・・・・・・・

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病または後遺障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を受けられない被害者またはご遺族に対して、国が「犯罪被害者等給付金」を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

詳しくは、柳井警察署または山口県警察本部警察県民課犯罪被害者支援室におたずねください。

・・ 山口被害者支援センター「ハートラインやまぐち」・・

被害者やご家族などの抱える問題や悩みが軽減されるよう電話・面接相談、裁判所・警察署などへの付添い支援など、関係機関・団体と連携しながら、幅広い被害者支援活動を展開している民間犯罪被害者支援団体で、警察もこの活動を支援しています。



【電話相談】 ☎083(974)5115

月～金曜日 10:00～16:00 ※火曜日 19:00～21:00

【面接相談】 月～金曜日 10:00～16:00

※相談無料、秘密厳守、匿名相談可

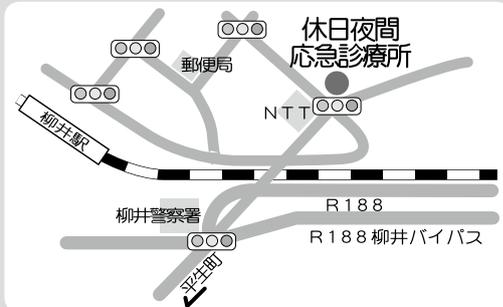
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで)
		午後1時~5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時~10時 (午後9時30分まで)

### 「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
日時：11月19日(土) 午前10時~12時  
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
乳児・育児相談など

## 11月は労働時間適正化 キャンペーン期間です。

- ・時間外、休日労働の削減
- ・長時間労働による健康障害の防止
- ・労働時間の的確な把握と割増賃金(残業代)の適正な支払い

など、労使による主体的な取組を促進していくこととしていきます。

職場の労働時間に関する情報を受け付けていますので、厚生労働省ホームページ内の「メール窓口」にお寄せください。

—メール窓口【受付は11月30日(水)まで】—

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail\\_madoguchi.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.html)

■問合せ先 厚生労働省山口労働局監督課  
☎083(995)0370

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
12月14日(水) 10:00~10:30
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
12月14日(水) 9:00~10:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
12月14日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
11月25日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
12月20日(火) 13:00~14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

(9月) 資料：柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

(9月) 資料：柳井警察署

	火災			救急	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損		
管内	0	1	0	291	30	158	1	39
平生町内	0	0	0	37	2	22	0	4

### まちの人口

世帯数 5,571 世帯(-12)  
9月30日現在の住民人口 12,996 人(-32)  
基本台帳記載人口。うち男 6,168 人(-13)  
( )内は前月対比。女 6,828 人(-19)

### 今月の納税【11月】

納期限 11月30日

国民健康保険税 第5期  
介護保険料 第5期  
後期高齢者医療保険料 第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114  
健康福祉課【介護保険料】 ☎(56)7115  
町民課【後期高齢者医療保険料】 ☎(56)7113

### 〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 もみじ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

# 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## お知らせ

### 母子寡婦福祉資金貸付制度をご利用ください

県では、母子家庭および寡婦の人が扶養しているお子さんの入学や就職などに必要な経費や修学資金に対して、貸付を行っています。

なお、事前に貸付申請者や保証人などの面談が必要です。

●主な貸付資金 就学支度資金・修学資金・修業資金特別（自動車運転免許取得費用）「就職希望の高校3年生に限る」・就職支度資金（母子家庭のみ）など

※申込期限は貸付資金の種類や費用の支払い時期により異なります。詳しくは、お問い合わせください。

圃柳井健康福祉センター

☎(22) 3777

圃町役場健康福祉課

☎(56) 7115

### 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

す。

●対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

●請求受付期限 平成24年3月31日(土)

※対象者でまだ請求されていない人はお急ぎください。また、請求書をお持ちでない人は至急ご連絡ください。

圃(独)平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

☎0570(059) 204

## 試験・募集

### 第63回全国植樹祭 式典参加者募集

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林や緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春に天皇皇后両陛下ご臨席のもとに行われる国土緑化推進運動の中心的行事です。県では、56年ぶりに山口県で開催される第63回全国植樹祭に、幅広い世代から多くの方々にご参加いただけるよう、式典参加者を公募して

います。

●開催日 平成24年5月27日(日)

●会場 山口市阿知須きらら浜

●内容 ①式典行事（お手植え、お手播きなどの記念式典、アトラクション）②植樹行事（記念植樹）③関連イベント（展示、物販、飲食など）参加

●募集人数 約6500人（応募者多数の場合は抽選）

●応募資格 県内に在住などされている個人または家族・グループなどの団体

※満18歳未満の人は、成人の同伴が必要です。

※満6歳未満の人は、保護者同伴でも応募いただけません。

●参加料 無料

●応募締切 平成24年1月13日(金)

※応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://63syokujyu-pref.yamaguchi.lg.jp/syokujyu/index.html>

圃(独)第63回全国植樹祭山口県実行委員会事務局（県農林水産部 全国植樹祭推進室内）  
☎083(933) 4990

### サザンセト音楽祭 出演者募集

◇サンビームやない開館25周年記念「第23回サザンセト音楽祭 郷土芸能の部・邦楽の部」

●日時 平成24年1月29日(日) 午後0時30分開演

●場所 サンビームやない

●募集内容／出演・演奏時間

①郷土芸能（民話に基づいた創作劇含む）／15分以内

②邦楽／10分以内

●募集組数 12組程度

●応募締切 11月26日(土)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

圃(独)サザンセト音楽祭実行委員会事務局（サンビームやない内）  
☎(22) 0111

### 放送大学4月生募集

放送大学では平成24年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送（10月からBS放送開始）を通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

●出願期間 11月15日(火)～平成24年2月29日(水)

●入学説明会

平成24年2月5日(日) 午後1時30分～（場所…光市民ホール 内島田公民館「光市」）

※その他の日時・場所においても、個別相談会および入学説明会が開催されます。また、無料資料請求もできますので、詳しくはお問い合わせください。

圃放送大学山口学習センター  
☎083(928) 2501

< 以下は広告欄です >

講座・講習

小型船舶操縦免許  
更新講習

●日時 12月3日(土) 受付…午後5時30分(事前の申込は不要です) 講習開始…午後6時  
●場所 中央公民館

- 持参品
- 認印(失効・再交付の場合)
- 住民票(※本籍地記載)
- 写真2枚(4.5cm×3.5cm)
- 免許証(※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー)
- 運転免許証のコピー(※再交付の場合)
- メガネなど(近視の人)
- 筆記用具

広告掲載業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。平成24年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

- 広告媒体**  
「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」
- 募集方法**  
11月30日(木) 午後5時までに、申込書を町役場総合政策課窓口へ提出【郵送可・必着】してください。
- 選定方法**  
希望掲載料による審査(申込みには最低価格を設定しています。)
- 募集対象**  
広告掲載を取り扱う業者  
※詳細については平生町公式ホームページをご覧ください、町役場総合政策課までお問い合わせください。
- 問合せ先 町役場総合政策課 ☎(56)7120

※各コピーは顔が確認できるもの  
●受講料(郵送料含む)  
小型・更新…7900円  
失効…16500円

●(財)日本船舶職員養成協会中国支部  
☎082(254)3417

安全講習会

◇床上操作式クレーン運転技能講習

●日程(場所)

・学科 12月7日(水)、8日(木)(ホテル松原屋)

・実技 12月10日(土)、11日(日)、17日(土)の内1日(株)日立製作所笠戸事業所内(下松市)

●申込期限 11月25日(金)

◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日程(場所)

・学科、実技 12月10日(土)、11日(日)(東部高等産業技術学校)

●申込期限 11月25日(金)

◇特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

●日程(場所)

・学科 12月19日(月)、20日(火)(南地域地場産業振興センター)

●申込期限 11月25日(金)

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程(場所)

・学科 12月20日(火)、21日(水)(ホテル松原屋)

●申込期限 12月9日(金)

●(社)山口県労働基準協会下松支部  
☎0833(41)3510

相談

多重債務無料法律相談会

山口県、山口県弁護士会、山口県司法書士会などの共催で多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。  
●日時 11月27日(日)  
【弁護士相談】  
午前10時～午後0時30分  
【司法書士相談】  
午後1時30分～4時

●場所 柳井市文化福祉会館

●定員 先着10人(要予約)

●相談内容  
法律専門家による多重債務の相談(1人30分)

●申込受付期間  
11月25日(金)まで

●(財)柳井市消費生活センター  
☎(22)2125

多重債務無料電話相談会

●日時  
12月3日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号  
☎0120(003)821

●相談内容  
多重債務でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

●(社)山口県青年司法書士協議会  
相談会担当…末富  
☎0837(52)2205

< 以下は広告欄です >

# まちのかレンダー

《11月16日～12月15日》

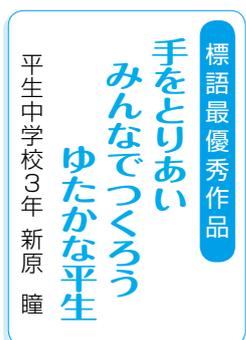
## 11 月

16 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
17 (木)	3歳児健診 (13:30 / 保健センター)
18 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
19 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館)
20 (日)	第25回宇佐木ふれあい祭り (10:00 / 宇佐木コミュニティセンター)
21 (月)	
22 (火)	
23 (水)	勤労感謝の日
24 (木)	乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
25 (金)	乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
26 (土)	体育館開放日 (午前中) 乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
27 (日)	第27回大野公民館まつり (9:30 / 大野公民館)
28 (月)	保健センター開放日 (9:30)
29 (火)	
30 (水)	

## 12 月

1 (木)	
2 (金)	
3 (土)	体育館開放日 (午前中)
4 (日)	三世代交流もちつき大会 (9:00 / 大野公民館)
5 (月)	
6 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
7 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
8 (木)	にこにこ広場 (10:00 / 保健センター)
9 (金)	
10 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり (9:00 / 中央公民館・大野公民館)
11 (日)	
12 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
13 (火)	
14 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
15 (木)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



「ゆたかなまちをつくりまします」  
ポスター・標語  
※学校名・学年は受賞時(平成23年度)のもので、  
標語最優秀作品

### 平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりまします
  - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりまします
  - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりまします
  - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりまします
  - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりまします

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

「ゆたかなまちをつくりまします」啓発ポスター・標語へ、多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品は町民憲章具現化の啓発に活用させていただきます。